

# 県酪だより

K E N R A K U D A Y O R I

2021

4

vol.280



## 東日本大震災復興祈念大会開催される

令和三年三月十三日に郡山ユラックス熱海において東日本大震災復興祈念大会（主催…JAグループ福島、共催…本組合他）が開催されました。

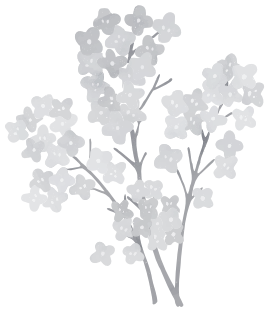
大会は福島県の農林水産業は東日本大震災から十年が経過しても依然として厳しい状況が続いていることから、関係者八〇〇人が参加し福島県の農林水産業再生のために消費者や行政とともに総力を結集しようとする決意をいたしました。

黙祷したのち畜産振興協会の宗像実会長（本組合代表理事組合長）の開会宣言、JA福島五連 菅野孝志会長の主催者挨拶があり、亀岡偉民復興副大臣、井出孝利福島県副知事、中家徹JA全中会長から来賓挨拶がありました。その後、被災地生産者や新

規就農者・女性農業起業者・県立岩瀬農業高校の生徒が決意表明した後に、福島県農業協同組合連合会 野崎哲会長・福島県森林組合連合会の秋元公夫会長、消費者代表で福島県生協連 吉川毅一会長のメッセージがありました。

大会の最後に福島県農業会議の鈴木理会長が「農林漁業の復興・再生の取組を強化し、国・県・市町村との連携を進め、農林漁業者と消費者の協同に力を結集しよう」という大会決議案を読み上げ、満場一致で採決し、福島県農業経済組合 佐瀬組合長の閉会宣言で終了しました。

規就農者・女性農業起業者・県立岩瀬農業高校の生徒が決意表明した後に、福島県農業協同組合連合会 野崎哲会長・福島県森林組合連合会の秋元公夫会長、消費者代表で福島県生協連 吉川毅一会長のメッセージがありました。



## 福島県酪農業協同組合の事業の歴史

福島県酪農業協同組合は、前身の福島県酪農販売農業協同組合連合会から70数年の歴史を持ち、酪農専門農協として全国的にも類を見ない事業展開を実施しており、その歴史と精神は後世に脈々と受け継がれてきました。

しかし、ある意味完成された形として事業が展開されていると、何もかもが当たり前のように感じられ、発展の余地がないように思われてきます。

現在ある姿は、過去から生まれ育ち変遷してきた姿であり、将来へはどう変化していくのか未来があります。

始まりと変遷の歴史を見ることは、未来への糧となります。

酪農家戸数が減少し、職員も減少せざるを得ない中では、組合として事業展開の在り方を考えていかなければならない時期にきています。

その一助とするために、現在展開されている事業の歴史を職員が勉強して、未来へとつなげていただきたく、次の事業について勉強会を開催します。

- 1) 福島県酪農発祥の歴史と生乳販売
- 2) 福島県酪農協指導事業の歩み
- 3) 福島県酪農協購買事業の歩み
- 4) 福島県酪農協畜産事業の歩み

この記事は、福島県酪農業協同組合の職員勉強会を令和2年12月から令和3年3月まで4回にわたり開催した時の資料を紹介します。

1回目は「福島県酪農発祥の歴史と生乳販売」を掲載します。

(文責：岡)

### 福島県酪農発祥の歴史

#### 1. 牛乳事業の始まり

1875 (明治8) 年：現在のいわき市小川町八莖山で、細谷直英と大悲重一が「牧牛共立社」を設立。

1880 (明治13) 年：宮内省林野局直営のもと、岩瀬郡鏡石村に「宮内庁御開拓所」が設立された。その後、日本畜産(株)へと発展し、搾乳・処理・販売を手掛ける「厚生社」を設置。

1894 (明治27) 年：岡田治作により岡田牛乳社が開業。(岡田乳業株)

#### 2. 乳牛飼養の沿革

1928 (昭和3) 年：鈴木周次郎ほかの先覚者により、鳥取県から改良和牛を導入したのが、本県酪農の基礎となった。

昭和11～12年頃には改良和牛2万頭前後、乳用牛も福島市を中心に300頭前後に達した。

1934 (昭和9) 年：安達郡太田村(旧東和町)の斎藤二良、河野伝栄、小林昌雄氏らが北海道八雲から36頭の乳牛を同村に導入したのを始めとする。

1935 (昭和10) 年：乳用牛の増加と共に信夫・伊達・安達の各郡の飼養者が一丸となって連絡協調する必要に迫られ、乳牛改良組合設立され、鈴木周次郎が組合長となり発足した。これが福島県酪農販売農業協同組合連合会の母体であり前身である。

1937 (昭和12) 年：乳牛改良組合を福島産乳共同販売組合と改組し、規約も整った団体として発足したので、本県酪農業が本格的に踏出した。

乳牛の大增殖運動、技術指導などの広報活動は現在と比較し、その賢明さに敬服の念をもつものである。

「ローマは一日にして成らず」の諺の通り一つの事業を盛立てるには一通りや二通りの努力では完成が覚束ない。

海のものとも、山のものともつかぬ創立時代にあって、私財を投じ又は公私多忙の身を挺して乳牛導入、工場誘致、組合の育成、農家の啓蒙など、茨の道を切り開いた先覚者の功は酪農関係者として永く銘記すべきであろう。

同年、森永製菓と地元酪農民の手によって森永東北農産工業株式会社が設立され、県下酪農の生産過剰の不安は一掃され、前途に洋々たる希望を与えることとなった。

産乳共同販売組合の設立、森永工場の誘致に成功し酪農業の基盤はいよいよ本格化し、酪農技術指導陣の整備に迫られ、自前の技術員を設置し、乳牛の飼養管理、診療、搾乳衛生を指導することにし、組合員は技術員に対し特別負担があった。

1940 (昭和15) 年：産乳組合は産業組合法による法人組織とすることとなり、保証責任福島酪農販売購買利用組合として脱皮し、昭和18年頃までは最も充実発展した機関であった。

1944 (昭和19) 年：組合区域を県下一円とすることとし、保証責任福島県酪農販売購買利用組合として新発足した。

1948 (昭和23) 年：県下の各集乳所単位に酪農業協同組合を設立し、この単協を組合員として県1本の連合会をつくることとなり、福島県酪農販売農業協同組合連合会が設立された。

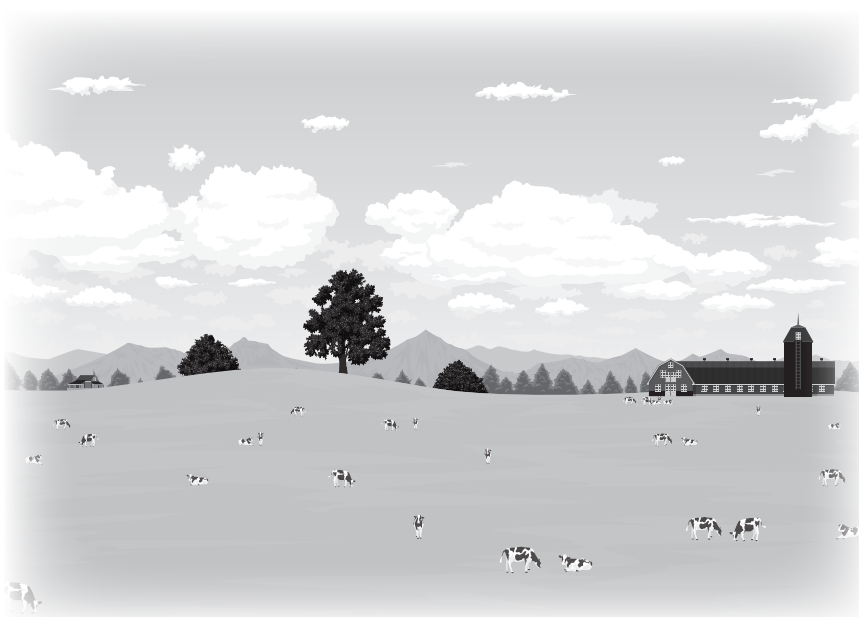
加工原料乳生産者補給金等暫定措置法における指定生乳生産者団体制度と  
加工原料乳生産者補給金制度について

福島県酪農業協同組合

平成28年6月

酪農関連法案の変遷

- 昭和27年 国内自給力の向上を図るための「食料増産計画」と並行して、有畜農業の普及進展とタンパク質食料の増産による国民の食生活の改善を図るため、「畜産振興10カ年計画」が樹立された。
- 昭和29年 畜産初の振興法として「酪農振興法」が制定された。  
酪農は、学校給食の完全国産化、国民食生活の改善のために最重点とされたが、さらに本格的な酪農振興を図るため、「集約酪農地域」の制度と生乳等の取引の公正化の制度を日本の柱として法制化が行われた。
- 福島県 阿武隈山系北部、中部、南部、阿武隈川上流地域・・・森永乳業  
磐梯山麓集約酪農地域・・・協同乳業
- 阿武隈中部地域（小野地区酪農業協同組合）・・・雪印  
阿武隈川上流地域・・・グリコ協同乳業
- 昭和36年 新たな農政の方向性を定めた「農業基本法」が制定された。  
畜産の安定的発展を図るためには、畜産物特有の受給や価格の周期的変動の影響を排除する価格安定制度の確立が強く要望されるようになり、「畜産物の価格安定等に関する法律」が制定された。
- 昭和39年 「土地改良法」の一部改正によって草地改良事業の財政的・制度的体系が整備された。
- 昭和40年 いわゆる酪農3法として「酪農振興法及び土地改良法の一部を改正する法律」、「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」などの制度改正が行われ、①国、都道府県、市町村を通ずる酪農近代化計画の樹立、②加工原料乳に不足払制度の採用、重要乳製品については、畜産振興事業団の一元輸入の実施、③原料乳の市乳化を促進し、学校給食の計画的な拡充、④飼料生産基盤の積極的な整備が行われることとなった。



昭和35年3月時点の酪農組織名

組合名(所在地)	組合名(所在地)	組合名(所在地)
信夫中部 福島市五月町	安 達 安達郡安達町	西 白 河 白河市昭和町
信夫西部 信夫郡吾妻町	安 達 東 部 〇 東和町	石 川 石川郡石川町
野 田 〇 〇	小 浜 〇 岩代町	▽ 蓬 田 〇 平田村
松川方部 信夫郡松川町	新 殿 方 部 〇 〇	東 白 川 郡 東白川郡塚町
福 島 市 福島市五月町	南 津 達 〇 本宮町	会 津 若松市柴町
▽ 渡 利 〇 渡 利	和 木 沢 〇 白沢村	会 津 東 部 〇 原ノ町
▽ 岡 山 〇 岡 山	白 岩 〇 〇	会 津 中 央 河沼郡坂下町
▽ 向 藤 田 〇 向藤田	田 村 町 郡山市田村町	南 会 津 東 部 南会津郡田島町
立 子 山 〇 立子山	▽ 大 視 町 〇 大 視 町	喜 多 方 方 部 喜多方市松山
大 波 〇 大 波	▽ 安 積 畜 産 〇 關 成	▽ 熱 塩 加 納 耶麻郡熱塩加納村
福 島 牛 乳 〇 渡 利	郡 山 地 区 〇 池ノ台	飯 豊 〇 西会津町
藤田方部 伊達郡国見町	▽ 安 積 町 安積郡安積町	▽ 磐 梯 〇 磐 梯 町
桑 折 〇 桑折町	▽ 河 内 〇 達 瀬 町	猪 苗 代 〇 猪苗代町
遠 北 〇 柴川町	▽ 多 田 野 〇 〇	双 葉 郡 双葉郡浪江町
▽ 富 野 〇 〇	や よ い 〇 三穂田村	津 島 〇 〇
掛田方部 〇 壺山町	湖 南 〇 湖南村	▽ 川 内 〇 川内村
小 国 〇 〇	熱 海 〇 熱海町	相 馬 原町市旭町
月 館 〇 月館町	達 瀬 〇 達瀬村	▽ 飯 倉 相馬郡飯館村
川 俣 方 部 〇 川俣町	中 田 地 区 田 村 郡 中 田	▽ 大 楢 〇 〇
福 田 〇 〇	▽ 三 春 畜 産 〇 三春町	▽ 副 壺 山 相馬市中野
飯 野 地 区 〇 飯野町	田 村 西 部 〇 西田村	い づ み 磐城市滝尻
二 本 松 市 二本松市茶園	船 引 方 部 〇 船引町	磐 城 郡 石城郡四倉町
▽ 岳 下 〇 成田	田 村 東 部 〇 小野町	▽ 果 開 拓 連 福島市中町
▽ 安 達 北 部 安達郡安達町	岩 瀬 郡 須賀川市長塚	福島県産連 〇 五月町

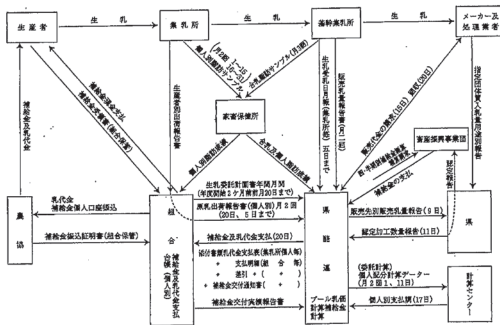
- ◇ 1. ▽印は総合農協または農協系
- 2. 団体総数 72 (酪農専門系52 総合農協系20)

指定団体発足当時の生乳受託組合名

(昭和41年4月現在)

組合名(所在地)	組合名(所在地)	組合名(所在地)
福 島 福島市五月町	三春畜産(農) 田村郡三春町	会 津 若松市山鹿町
伊 達 伊達郡保原町	御 木 沢(農) 〇 〇	会 津 東 部 〇 原の町
小 国 〇 壺山町	岩 瀬 郡 須賀川市長塚	会 津 中 央 河沼郡坂下町
月 館 〇 月館町	西 白 河 白河市昭和町	南 会 津 東 部 南会津郡田島町
川 俣 方 部 〇 川俣町	石 川 石川郡石川町	喜 多 方 方 部 喜多方市松山
飯 野 〇 飯野町	東 白 川 郡 東白川郡塚町	熱 塩 加 納 村(農) 耶麻郡熱塩加納村
福 田 〇 川俣町	船 引 方 部 田 村 郡 船 引 町	猪 苗 代 町 〇 猪苗代町
安 達 二本松市成田	田 村 東 部 田 村 郡 小 野 町	納 形(農) 〇 道川町納形
岳 下(農) 〇 〇	蓬 田 田 村 郡 平 田 村	西 会 津 〇 西会津町
岳 山 麓 〇 永田	双 葉 郡 双葉郡浪江町	飯 豊 〇 〇
郡 山 市 郡山市西田	川 内 村(農) 〇 川内村	磐 梯(農) 〇 磐 梯 町
郡 山 地 区 〇 池ノ台	相 馬 原 町 市 旭 町	磐 倉(農) 喜多方市磐倉
田 村 町 〇 田村町	飯 館 村(農) 相馬郡飯館村	
田 村 西 部 〇 西田町	副 壺 山 開 拓 相 馬 市 玉 野	(40組合)

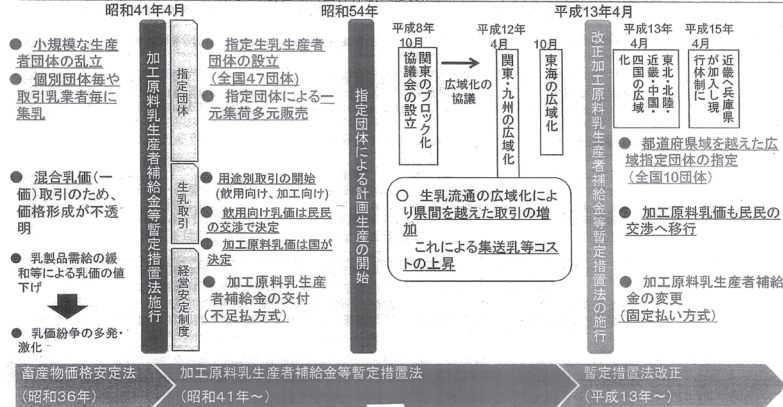
指定団体発足当時の県酪連生乳受託販売業務形態





(参考) 指定団体の変遷

- 昭和41年4月に「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」が施行され、47都道府県に指定生乳生産者団体(指定団体)が設立された。従来、小規模な団体毎に行われていた集乳・販売を、指定団体が集乳し、乳業メーカーに販売する体制に改善するとともに、生乳の用途別の取引に移行し、生乳取引の透明性が確保された。
- 平成に入り、酪農生産の地域特化や酪農家の減少による指定団体の規模格差の拡大、冷蔵技術や交通網の発達等による生乳流通の広域化の急激な進展等により、県間相互の生乳流通による錯綜、集送乳のロットが小さいためのコスト増大、乳価交渉力の格差等が生じたことに対応し、現在の10団体体制に移行。

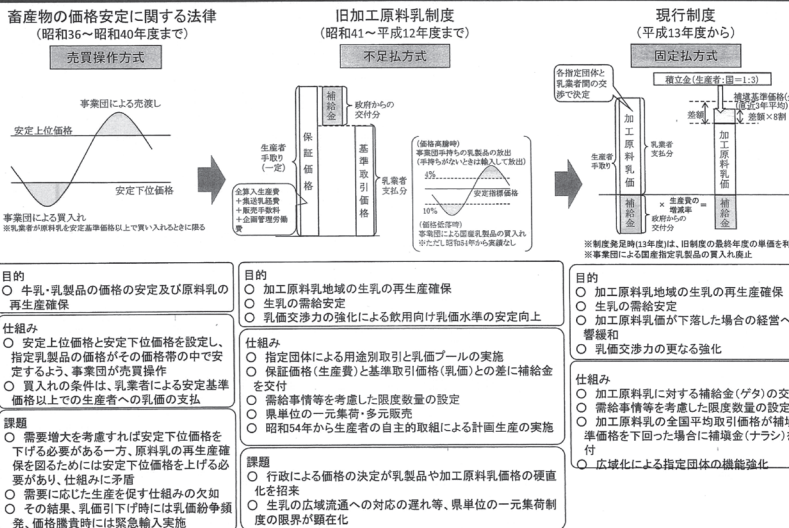


● 指定団体制度の概要 ●

- 生乳は、毎日生産される一方、腐敗しやすく貯蔵性がない液体であること(生乳の特性)から、短時間のうちに乳業メーカーに引き取ってもらわなければならない。酪農家が価格交渉上不利な立場に置かれる傾向。このため、指定生乳生産者団体(指定団体)が、より多くの酪農家から生乳の販売委託を受け、価格交渉力を強化して乳業メーカーと対等に交渉。
- また、指定団体は、乳業メーカーとの価格交渉に加えて、次の取組も実施。
  - ① 液状で輸送コストがかさむ生乳をまとめて輸送し、輸送コストを削減。
  - ② 広域的な販売ルートにより生乳の販売先を調整し、生産された生乳を廃棄することなく販売。
  - ③ 生乳の需給変動(天候や景気の変動により生じる生産過剰等)リスクをより多くの酪農家に分散して負担。
- 国としては、指定団体を通じて加工原料乳生産者補給金を交付することにより、このような取組を後押し。



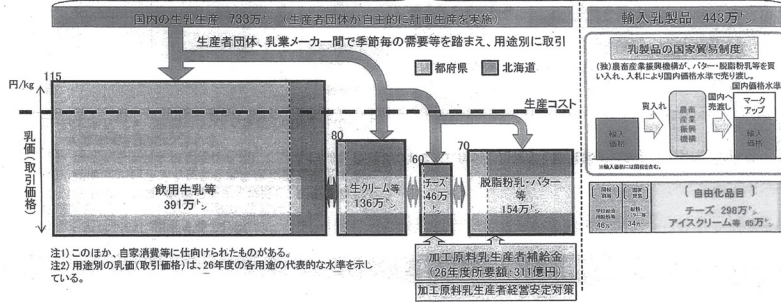
加工原料乳生産者補給金制度の経緯



生乳需給の構造と酪農を支える国内制度

- ・乳製品向けの生乳は、牛乳向けと異なり、乳製品に加工することで保存が利く一方、輸入品と競合し取引価格が生産コストを下回っているため、再生産が可能となるよう、一定の支援が必要。
- ・このため、乳製品向けの生乳を対象を絞って補給金(加工原料乳生産者補給金)を交付することで、全国的に生乳需給や酪農経営の安定を図っている。
- ・また、乳製品のうち脱脂粉乳、バター等は、内外価格差が大きく、品質面での差別化も困難なことなどから、輸入が無秩序に増えた場合、国内の需給や生産に悪影響を与えるおそれ。
- ・このため、国家貿易によって乳製品の種類、量、時期等を選択・調整した上で輸入することなどにより、国内需給等への影響を最小化。

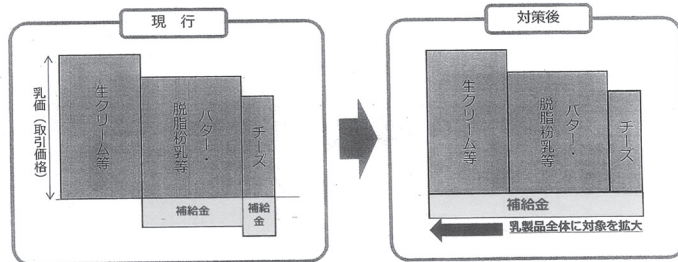
26年度総供給量1,172万トン(生乳換算)



総合的なTPP関連政策大綱(抜粋)

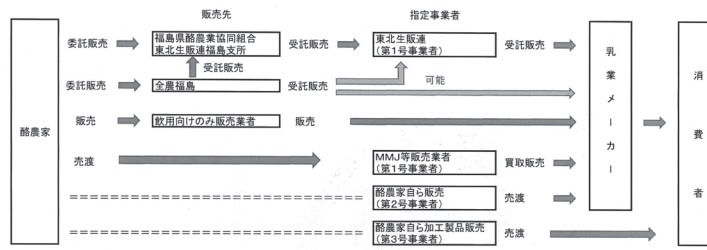
○加工原料乳生産者補給金制度

- ・生クリーム等の液状乳製品を加工原料乳生産者補給金制度の対象に追加し、補給金単価を一本化した(※)上で、当該単価を将来的な経済状況の変化を踏まえ適切に見直す。
- ※ 準備が整い次第、協定発効に先立って実施。



(参考) 平成27年度 加工原料乳生産者補給金  
バター・脱脂粉乳等向け 単価:12.90円/kg、交付対象数量:178万<sup>1)</sup>  
チーズ向け 単価:15.53円/kg、交付対象数量:52万<sup>1)</sup>

新たな加工原料乳生産者補給金制度(2018年)



- 販売先が拒否できる要件
- ①生乳の数量が、季節的な変動要因を踏まえて増減している
  - ②短期間の取引を求めたもの(例:年末年始のみ等)
  - ③特定の用途への生乳販売を条件とする(例:飲用向け・特定の乳業業者のみを条件)
  - ④生乳の品質が、当該指定事業者が統一的に定める基準に適合しないもの
  - ⑤生乳の数量が、当事者が合意することなく、当該指定事業者との間で約定された数量から大幅に増減している
  - ⑥生乳買取販売のみを行う指定事業者に委託の申出
  - ⑦生乳委託販売のみを行う指定事業者に売渡しの申出
  - ⑧当該申出に關し受けその物不正の発覚を行った
  - ⑨法令の規定又は公の秩序もしくは善良の風俗に反するもの

- 生産者補給金の交付要件
- ①第1号～第3号事業者で加工向けに仕向けられた生乳の数量に応じて支払う
  - ②年間の月毎の年間販売計画を作成
  - ③年間を通じた用途別の需要に基づく安定取引又は乳製品の製造等の基準を満たす

- 集乳調整金の交付要件
- ①第1号事業者に生乳受託販売に係る委託又は生乳買取販売に係る売渡しをした者
  - ②集乳に關した経費について平準化の措置がとられていること
  - ③生乳の1kg当たりの集乳に要する経費の概及びその内、生乳の生産者が負担する額をいずれも明らかにすること
  - ④正当な理由に当たらないものを除き、委託又は売渡しを受ける条件を付していないと認められること
  - ⑤生産者補給金とセットで支払う



## 令和3年4～6月の牛用飼料価格について

令和3年度第1四半期（令和3年4月～6月）の牛用飼料（配合・哺育）につきまして、下記のとおり価格改定を致しますのでご案内申し上げます。

### 記

改定額(令和3年1～3月期対比)

- (1) 牛用配合飼料 トン当たり 5,400円値上げ
- (2) 牛用哺育飼料 トン当たり 25,000円値上げ

原料情勢等につきましては、以下のとおりです。

主原料である米国産とうもろこしは、3月9日米国農務省の需給予想において2020年産の生産量は3億6,024万トン・前年比96.0%、単収は172.0ブッシェル/エーカー、総需要量3億7,149万トン、期末在庫3,815万トン、在庫率10.3%と発表されました。

米国産とうもろこしについては、引き続き中国を中心とした穀物需要の増加により期末在庫が減少し、需給が逼迫していること、南米産の作付け遅れによる収量減少懸念等により相場は高騰しています。

大豆粕については、搾油量の減少により大豆粕

発生量が減少していること、中国の旺盛な需要により原料輸入大豆価格が急騰していることから、相場は堅調に推移しています。

糟糠類については、グルテンフィードはスターチメーカーの稼働が低調で発生量が減少していることと、原料輸入トウモロコシ価格が高騰していることから、相場は堅調に推移しています。ふすまは小麦粉挽砕量が引続き減少していることから、相場は強含みで推移しています。

脱脂粉乳については、欧米、オセアニアの生乳生産が好調であるものの、中国の旺盛な需要等により、相場は堅調に推移しています。

海上運賃は、引き続き中国向け鉄鉱石の荷動きが活発な点や、穀物需要が堅調で船腹が逼迫していることから相場は強含みで推移しています。

為替相場は、米国においてワクチン接種が始まりコロナ収束による経済の先行きを楽観視する動きから、米国金利上昇を背景に円安基調で推移しています。今後も日米金利差を背景にドル高円安基調が継続することが予想されます。

以上

酪農家の皆様へ

福島県酪農業協同組合

## 殺虫剤・防虫用雑貨特別推進のご案内

記

1. 特別推進期間 令和3年4月1日より令和3年7月31日
2. 推進品目及び特別価格（消費税込）

品名	規格	通常価格	特別価格	使用法
サイクラーテ SG	1kg	2,640	<b>2,420</b>	◆ハエ幼虫成長制御剤 発生場所に「1㎡につき20g」をそのまま均一に散布
サイクラーテ SG 5	500g	11,550	<b>10,670</b>	◆ハエ幼虫成長制御剤 発生場所に「1㎡につき500倍液1L」をウジ発生場所に散布
うじキラーカリユウ	5kg	12,100	<b>10,527</b>	◆ウジの駆除に効果有り ・畜舎とその周辺の衛生害虫の発生又は生息する場所に「15～40g／㎡(発生程度により加減)」を直接散布。
	10kg	23,650	<b>20,900</b>	
アルナックス	1L	22,418	<b>20,548</b>	◆畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫の駆除 発生又は生息する場所に本剤の50～400倍水希釈液を適宜噴霧。
フロムエイト	1kg	12,100	<b>11,000</b>	◆畜舎とその周辺の衛生害虫の発生場所に水で希釈して使用。 ① 蠅・蚊: 本剤を100～400倍水希釈液を虫体に直接噴霧。 ② ウジ: 本剤を300倍水希釈液を1㎡につき2L発生場所に散布。
ピタットボックス	10m	4,620	<b>4,246</b>	◆ロール状 ハエ取り紙 ・ハエの発生程度により「自由な長さ」にカットし使用
ペルネット R6	2m×50m	33,000	<b>30,800</b>	◆畜舎用防虫ネット

※上記の使用法を参考に正しい使い方をお願いします。

<お問い合わせは>

福島県酪農業協同組合 購買畜産課・各支所/事業所まで

## 生乳出荷が始まりました！！ 「(有) ヨシダアグリファーム：田村市常葉町」

3月17日(水)田村市常葉町の有限会社ヨシダアグリファームで生乳の初出荷が開始されました。今年1月に北海道から26頭のホルスタインを導入し、当日は3頭の牛から80kgの出荷でしたが、今後順次分娩を開始し出荷乳量も増えていきます。同牧場では搾乳ロボット：SAC社フューチャーライン・エリート（2BOX）を導入していますが、搾乳ロボットの稼働は搾乳頭数が揃ってからとのことで当日はバケツ搾乳でした。

新規出荷者は久々の事ですので、組合員皆さまには温かく迎えて頂きたいと思っております。ヨシダアグリファーム様の今後のご活躍に期待しております。



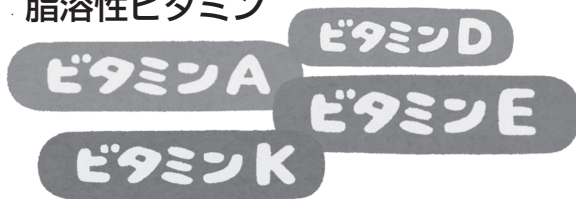
# 生産基盤推進室コラム

4月

## ビタミンの必要性～脂溶性ビタミンについて～

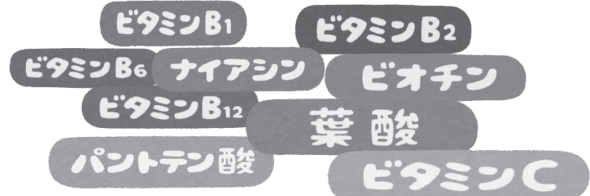
みなさんビタミンを乳牛に給与されていますでしょうか？ビタミンと一口に言ってもその種類は様々であるため、今月号はビタミンの種類や用途について詳しくお話していきたいと思います。

### 脂溶性ビタミン



主に免疫機能の維持に働き、分娩前後に最も不足する。ビタミンKは乳牛の体内で合成可能だが、A、D、Eについては合成不可能。

### 水溶性ビタミン



ビタミンCとそれ以外のビタミンB群に大別される。ビタミンB群はルーメン内細菌によって、ビタミンCは組織内で合成される。

ビタミンとは上に示した通り脂溶性ビタミンと水溶性ビタミンの2種類に大きく分けることができます。上述の通りビタミンB群等の水溶性ビタミンのほとんどは、乳牛の体内で合成が可能です。また脂溶性ビタミンのビタミンKもルーメン内で合成されることが知られています。対して**ビタミンA、D、E**は体内での合成が不可能なため、飼料からの摂取に頼るしかありません。そのため乳牛にとって不足しやすく、酪農の分野では語られることの多いビタミンです。

## 周産期と脂溶性ビタミン

ここからは乳牛に不足しやすい脂溶性ビタミンのビタミンA、D、Eについて掘り下げていきます。上記のビタミンが不足しやすい時、それはつまり周産期です。生乳生産をお休みしていた乾乳牛は分娩が近くなると生乳に必要な栄養素を体から動員します(カルシウムやビタミン等)。

### ビタミンA

初乳には多くのビタミンAが含まれており、分娩前にはビタミンAを初乳へ移行させる働きが活発になるため、多くの牛がビタミンA欠乏となります。ビタミンAは免疫機能を保つ働きを持つビタミンで、仔牛に免疫機能を与えるという意味でも初乳には必要不可欠なビタミンです。またビタミンAが不足している牛には乳房炎罹患牛が多いという研究結果もあり、この相関関係からビタミンAが免疫機能の維持に必要であることが分かります。

ビタミンAは硝酸態窒素により破壊されることが知られており、硝酸態窒素濃度が高い牧草や乾草を給与する際はビタミン剤等を増給して対策をとりましょう。

### ビタミンD

ビタミンDはカルシウムの吸収を促進する働きをもつことで知られております。生乳へのカルシウム動員が活発化する周産期に不足すると低カルシウム血症を発症するリスクが高まります。正確にはビタミンDは、日光浴によって体内で合成される種類が存在します。そのため放牧やつなぎ等の使用形態によって、要求量が変わることが知られております。

### ビタミンE

ビタミンEも初乳に多く含まれているビタミンのひとつで、そのため周産期牛には不足しやすいです。ビタミンEは体内の有害物質を除去する抗酸化作用を持つことが知られており、周産期牛はもちろん出生時に免疫機能を持たない仔牛にも必要な栄養素です。

以上3つのビタミンが周産期の牛、また仔牛に大切な栄養素であることがご理解いただけたかと思いません。続いては具体的に「どのくらいあげればよいのか」を説明していきたいと思えます。

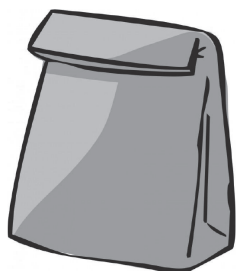
## ビタミンの給与法

本項ではビタミン単体の給与法について具体的にお話します。ビタミンの給与方法はビタミン製品の形状によって変わり、「液体での給与」か「固形状での給与」の二つに分けられます。下に例としてそれぞれの製品の内容を示します。



液状ビタミン剤

例: ビタミンA 100,000 IU/mL含有  
 ビタミンD 10,000 IU/mL含有  
 ビタミンE 40 IU/mL含有



固形状ビタミン剤

例: ビタミンA 5,000,000 IU/kg含有  
 ビタミンD 600,000 IU/kg含有  
 ビタミンE 20,000 mg/kg含有

### 余談～IUとは～

主に脂溶性ビタミンやホルモンに使用される単位で、国際単位 (International Unit) とも呼ばれます。

IUとは正確には重さの単位ではなく、物質の生物学的活性を基準とした単位ですので、それぞれの物質によって1IUが表す重量は異なります (下計算式参照)。

$$\begin{aligned} \text{ビタミンA} &: \text{IU} \times 0.3 = \mu\text{g} \\ \text{ビタミンD} &: \text{IU} \times 0.025 = \mu\text{g} \\ \text{ビタミンE} &: \text{mg} \times 1.11 = \text{IU} \end{aligned}$$

左の固形状ビタミン剤のビタミンE含量をIUに変換すると…

$$20,000\text{mg} \times 1.11 = 22,200\text{IU} \quad \text{となります。}$$

少々小難しい話になってしまいましたが、ここでは液状ビタミン剤の方が固形状ビタミン剤より濃い内容ということだけを覚えていただければと思います。

上に記述した製品ごとのビタミン含有量はあくまで一例ですが、液状ビタミン剤は固形状ビタミンに比べビタミン含有濃度が濃い内容になっています。これによって両者の使用方法に違いが生まれます。

基本的に固形状ビタミン剤は毎日の給与が推奨されています。上述した固形状ビタミン剤と近い製品を使用している場合は、**乾乳牛に80g/日、搾乳牛に40～50g/日**の給与が望ましいです (※配合飼料にビタミンが含有されていない場合)。

比べて固形状ビタミン剤よりビタミン含有量の多い液状ビタミン剤は、毎日ではなく必要なタイミングで給与するものです。

ここでいう必要なタイミングとは、前項での説明の通り周産期になります。分娩を迎える牛にはビタミンが非常に不足している状態であると考えられますので、上述した液状ビタミン剤と近い内容の製品を使用する場合は、**分娩2週間前から10～20mL**の給与を推奨しております。また乳房炎に罹患した場合も、ビタミン剤の給与で改善されるケースが多くあります。

後半は製品別で給与量を参考として例示しましたが、実際には飼料設計ソフトを使用しないと、どれ程のビタミンが不足しているのかを正確に判断することは難しいです。もしさらに詳しく、牛へのビタミン給与を見直したいという事であればぜひ生産基盤推進室にお問い合わせください。

今月は脂溶性ビタミンにフォーカスを当てましたが、来月は水溶性ビタミンについて詳しく説明していきたいと考えております。今月もありがとうございました。

## ZENOAQ コーナー Vol.196



**キャンペーンのご案内**

〒963-0196  
 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1  
 日本全薬工業(株) 福島営業所  
 TEL024-945-2306 FAX024-945-9345

# カウプロ-P HAP

## 溶解性に優れたMDPCを配合

### MDCP（第1.5リン酸カルシウム）の特徴

- 溶解性(ク溶性※1) がハイレベル**  
 焼成TCP（第3リン酸カルシウム）の溶解性 **約1.6倍**
- P、Caの成分値にも違いがあります**

種類	MDCP	TCP
P ※当社規格値	21%以上	18%以上
Ca ※当社規格値	16%以上	30%以上

※1 ク溶性とは  
 クエン酸溶解性の略です。  
 当社ではPの溶けやすさの指標としてク溶性を用いております。  
 主に農業分野のリン酸カルシウム溶解度に用いられる指標であり、Pの溶けやすさを示す指標として代表的な測定方法です。

## より吸収性の高いペプチドミネラル配合。

ペプチドミネラルは通常ミネラルとは異なり、はじめからアミノ酸と結合しているの  
で、吸収を阻害する物質などとは結合せずそのままの形で吸収されます。従って吸収性が  
優れた有用性の高いミネラルとされています。



### 特長

- 1 ペプチドミネラル配合で、牛の生体内の利用率を高めています。
- 2 主要ミネラルのバランスを配慮しCaとMgを強化しています。
- 3 アルファルファミールと糖蜜で嗜好性を高めています。

#### 原材料名

リン酸カルシウム、炭酸カルシウム(1kg中 Ca:250g P:37g)  
アルファルファミール、糖蜜、脱脂米糖

#### 給与方法

牛用飼料に通常1日1頭当たり下記の量を添加、混合して与えて下さい。  
・育成牛:50g  
・泌乳牛、妊娠牛:100g~300g  
・肉用牛:50~80g

#### 保存、使用上の注意

水濡れを避け乾燥した場所に保管して下さい。  
開封後は早めに使用して下さい。  
対象家畜以外には使用しないで下さい。

#### 含有する飼料添加物の名称及び量(1kg中)

酸化マグネシウム	Mgとして	80g
硫酸鉄	Feとして	1g
硫酸銅	Cuとして	80mg
硫酸亜鉛	Znとして	800mg
硫酸マンガン	Mnとして	200mg
硫酸コバルト	Coとして	100mg
ヨウ酸カルシウム	Iとして	50mg
ペプチド銅	Cuとして	20mg
ペプチド亜鉛	Znとして	200mg
ペプチドマンガン	Mnとして	50mg

#### 包装

20kgクラフト袋入り

## 《新製品》『カウプロP HAP』キャンペーンのご案内

1. 推進期間：令和3年3月1日～令和3年5月31日（3ヶ月間）
2. キャンペーン内容：○期間中に5袋お買い上げ毎に  
オリジナルTシャツ1着進呈

※Tシャツのお届けは、キャンペーン終了後（6月頃）を予定しております。

※TシャツのサイズはMサイズ、LLサイズの2種類、色は1種類となりますので、あらかじめご了承ください。





## 全酪連の小窓 4月号 ～初回授精～



気温が上がってきて、暖かい日差しが心地よくなってきました。気持ちよく新年度のスタートがきれそうです。気温の変化にはお気を付けください。

さて、今回は初回授精についてお話したいと思います。

### ■ 初回授精

多くの方は初回授精の目安を分娩後60日～80日としていると思います。繁殖成績を改善するには、初回授精日を早めつつ、受胎率を上げることが重要になります。

### ■ 分娩間隔

分娩間隔を考える中で重要なのは初回授精と受胎率です。左記の図で表す通り、コントロールできる部分はAからCです。

Aについては分娩後の子宮回復を加味すると60日は妥当と考えます。そうすると、間隔を決めるのは**BとC**です。

一般的に理想とされる**平均分娩間隔は380日**、**平均搾乳日数は160日**と言われてます。

これは、繁殖に偏りがなく、搾乳期間320日に万遍なく牛がいれば平均値は真ん中となるため、 $320 \div 2 = 160$ 日として繁殖と生産性を見る指標とされています。

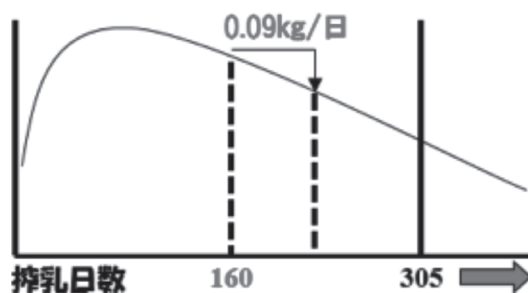
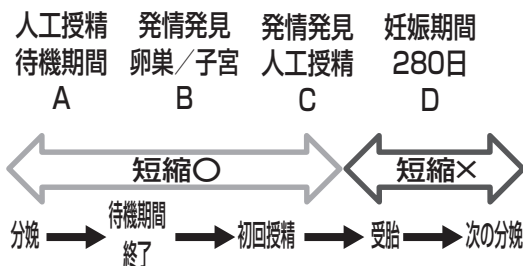
### ■ 搾乳日数と経済損失

牛の泌乳曲線は常に一定ではありません。平均搾乳日数が延びるにつれ、搾乳牛1頭当たりの乳量が減少することは承知の事実です。

右の図は搾乳日数と乳量を表わした表です。分娩後の牛は目標である平均搾乳日数の160日を起点に1日延びる毎に0.09kg/日乳量が下がります。1頭当たり0.09kgというところまでの数字には思わないでしょうが、搾乳牛群全体でみるとどうでしょう？

	分娩間隔	空胎間隔	初回授精開始日数
福島県	449	174	100
都府県	448	176	101
全国	432	160	93

令和元年度乳用牛能力検定成績まとめより



例1)乳牛40頭 乳価100円で搾乳日数が1日延長した場合  
 $0.09\text{kg} \times 40\text{頭} \times 100\text{円} \times 365\text{日} = \mathbf{\blacktriangle 131,400\text{円}}$

例2)福島県の分娩間隔が全国平均432日に短縮された場合  
 $449\text{日} - 432\text{日} = 17\text{日}$  搾乳日数で8.5日短縮されるため、  
 $131,400\text{円} \times 8.5\text{日} = \mathbf{1,116,900\text{円}}$

**経済損失**

## ■ 繁殖問題

### 1) 分娩から初回授精までが長い場合

・分娩後に問題がなければ、分娩後45～60日までには子宮が回復し少なくとも90%以上の牛が発情徴候を示します。もし、問題がある場合は以下の3つに分けて考えましょう。

#### ① 発情の問題（見逃し or 兆候無し?）

・正常な発情周期がきているかどうかを把握するために個体状態の記録をしましょう。  
初回発情日、発情周期の確認（18～24日／平均21日 ※個体差があります）

#### ② 卵巣の問題

・分娩後は乳量増加に対して、十分なエネルギー摂取ができないため、泌乳初期にエネルギーバランスがマイナスの状態になります。  
・このマイナス状態が大きい、あるいは長期間続くと初回排卵・初回授精が遅れます。  
・こういった場合は、移行期における飼養管理の見直し、飼料設計などで現状分析を実施することをお勧め致します。

#### ③ 子宮の問題

・要因は、分娩後の子宮感染（子宮内膜炎）及び胎盤停滞、乾乳後期時の飼料の食込み、栄養不足、低カルシウム血症やケトージス、分娩時のストレスなど様々です。  
・分娩時の衛生環境を整えることを優先し、しっかりと食込みが落ちないように目と手をかけることが重要なポイントになります。

### 2) 初回授精から受胎までが長い場合

・大きな要因は受胎率と発情発見率の2つが重要なポイントです。  
特に発情発見については飼養者によって結果が左右されやすく、農場で1番の根幹部分といっても過言ではありません。まずは牛の発情行動をおさらいしましょう！

発情の兆候	ポイント
外陰部から粘液が出る(透明且つ伸びる粘液)	3
他の牛の匂いを嗅いで、フレーメン反応(上唇を引き上げる)を示す	3
落ち着きがない	5
マウントされるがじっとしない	10
他の牛の外陰部を嗅ぐ	10
他の牛の背中に顎を乗せる	15
他の牛にマウンティングする	35
他の牛の頭にマウンティングする	45
マウンティングを受け入れる(スタンディング)	100

・発情期間中の平均乗駕数は  
**8.5回**

\*牛群によっては約6回から14回と差があり

・平均乗駕時間は**4秒**

つまり、21日間の中で、わずか34秒(4秒×8.5回)を発見しなければならぬ



・発情中の乳牛は、独特の行動を取ります。上記の図は牛の発情兆候を一覧にしたものです。右のポイントが高いほど発情の可能性が強いことを表わしております。  
・スタンディングは、ポイント100点です。発見した際には、授精依頼の電話をかけ、当日午後か翌朝での授精が出来ると高い受胎率が期待できます。**（授精におけるAM／PMルール）**  
・繋ぎ牛舎では、いつもよりエサを残している、乳量が減少、搾乳中にちょっかいを出してくるなどいつもと違う行動の変化をキャッチすることで発情発見の精度が上がっていきます。

**給与方法や給餌メニューでご不明な点がございましたら、全酪連スタッフや福島県酪職員へご相談ください！**

**ZENRAKUREN**



乳牛頭数調査集計表（公共機関を含む）

2021年2月28日現在

区 分	酪農家戸数			乳 牛 頭 数									
	戸数	前年度戸数	前年比	育成	初妊	経 産 牛				合計	前年度頭数	前年比	1戸当り頭数
						乾乳妊娠	妊娠搾乳	空胎搾乳	小計				
県北支所	35	36	97.2	541	225	143	493	787	1,423	2,189	2,315	94.6	62.5
県中支所	67	74	90.5	312	174	162	321	822	1,305	1,791	1,901	94.2	26.7
浜支所	7	7	100.0	77	40	15	70	115	200	317	324	97.8	45.3
県南支所	40	42	95.2	763	288	220	607	1,068	1,895	2,946	2,848	103.4	73.7
県酪合計	149	159	93.7	1,693	727	540	1,491	2,792	4,823	7,243	7,388	98.0	48.6

区 分	月 別 分 娩 予 定 頭 数							販 売 乳 量				
	2021 3月	2021 4月	2021 5月	2021 6月	2021 7月	2021 8月	2021 9月	生乳 出荷 戸数	地域別販売乳量		1日1頭当り乳量	
									1日当り	1日1戸 当り	搾乳牛	経産牛
県北支所	112	98	73	96	115	167	200	33	35,549	1,077	27.8	25.0
県中支所	94	88	85	67	72	82	169	67	29,068	434	25.4	22.3
浜支所	11	11	19	23	22	21	18	7	5,274	753	28.5	26.4
県南支所	144	133	128	122	157	193	231	40	46,432	1,161	27.7	24.5
県酪合計	361	330	305	308	366	463	618	147	116,321	791	27.2	24.1

令和2年度受託乳量の状況

令和3年2月の受託乳量は、県全体で前年比93.2%の実績でありました。

団体別の受託乳量は、本組合が3,268トンの前年比94.9%（対前年同174トンの減）、全農県本部は1,501トンの対前年比89.6%

（対前年同月174トンの減）の実績でありました。

東北生乳販連の受託販売実績については、前年比94.1%となりました。

なお、全国の受託実績は対前年比97.6%となりました。

令和2年度用途別販売乳量の状況（東北全体）

東北全体の用途向け販売数量は、前年比で飲用向けが93.6%、加工向けが98.5%、学乳向けが99.7%、醗酵乳向けが92.7%、生クリーム向けが77.7%、チーズ向けが85.0%とすべての用途において下回って推移しました。前年が閏年（29日）のため、今年は1日販売日が少なく、乳量は全用途において前年割れとなっています。

引き続き、福島県産牛乳・乳製品の消費拡大にご協力

をお願い致します。酪王乳業では3月に、新商品『酪王飲むプリンヨーグルト』を発売しました。プリン風味のドリンクタイプヨーグルトです。ご愛飲いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、今月の酪王乳業の生乳使用量は日量平均52.3トン（前年比105.9%）で、本組合生産量の44.8%、県全体生産量の30.7%の処理量となりました。

令和2年度2月別支払乳価表

令和2年度の販売乳価は、全用途で前年度価格据置きとなりました。

今月のプール乳価・補給金・集送乳調整金を含めた支払乳価は、前年より16銭4厘上回る単価となりました。

全国の新型コロナ感染者数が減ることが、人・物が今までとおり動き出し、経済も回復し、結果、牛乳・乳製品の消費回復と乳価が上がるにつなげていきます。令和3年1月7日に1都3県において出された緊急事態宣言により、感染者数は減少しました。しかし、緊急事態宣言解除後も感染者数は一定の割合でいる状態が続いているため、まだまだ油断できない状況です。皆さんで新型コロナが終息するまで頑張りましょう。医療従事者皆様のご苦勞については感謝申し上げます。

(東北全体2月)

用途別	販売乳量 (トン)	日量 (トン)	前年比		シェア (%)	前年度 シェア
			(%)	閏年補正(%)		
飲用向け	26,260	938.0	93.6	97.0	67.6	67.9
加工向け	3,629	130.0	98.5	102.1	9.3	8.9
学校給食向け	2,515	90.0	99.7	103.3	6.5	6.1
醜酵乳向け	5,910	211.0	92.7	96.0	15.2	15.4
生クリーム向け	416	15.0	77.7	80.4	1.1	1.3
チーズ向け	113	4.0	85.0	88.0	0.3	0.3
合計	38,843	1,388.0	94.1	97.4	100.0	100.0

備考

1) 買取乳量を除く

■東北全体プール乳代金 3,995,600千円 単価109.987円

■内 福島県分プール乳代金① 449,938千円 単価109.987円

プール対象外乳代金② 96,542千円

(学乳向け・買取向け乳代金)

合計乳代金①+② 546,480千円 単価114.595円

項目	令和3年2月	前年同月	増減	前々年同月
プール乳価	111円032	110円888	0円144	105円627
補給金単価	0円887	0円876	0円011	0円801
集送乳調整金単価	0円271	0円262	0円009	0円236
合計	112円190	112円026	0円164	106円664

(注)上記合計は、脂肪率3.5%・無脂固形率8.3%の補給金込みの乳価。

団体別受託乳量の状況

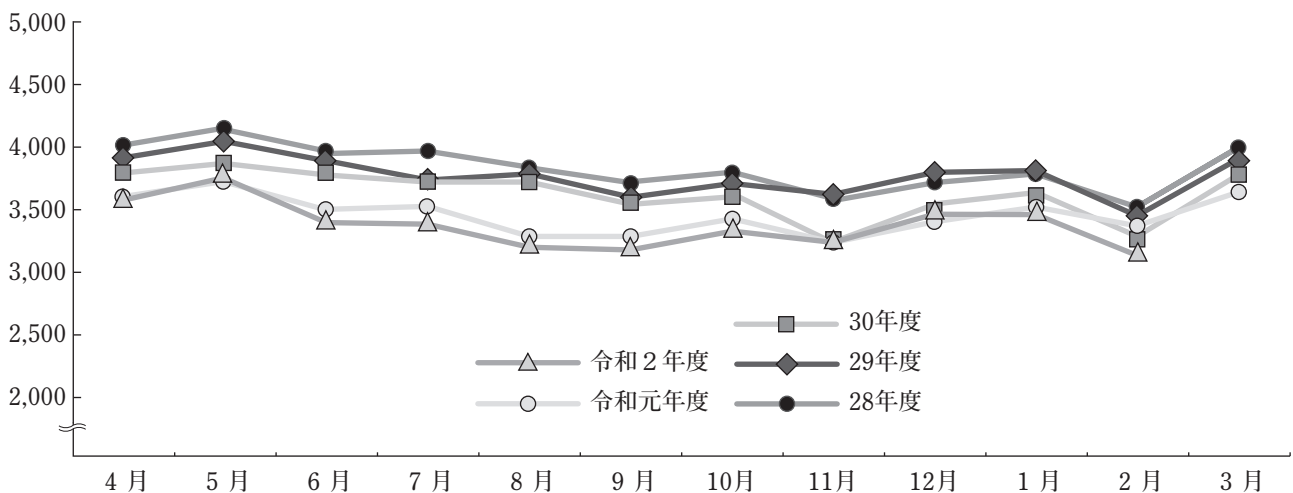
北海道：98.3%、都府県：96.7%

団体名	2月分			
	受託乳量 (トン)	日量 (トン)		閏年補正 (%)
県酪協	3,268	116.7	94.9	98.3
全農福島県本部	1,501	53.6	89.6	92.8
合計	4,769	170.3	93.2	96.5
東北生乳販連	38,843	1,387.3	94.1	97.4
全国	553,019	19,750.7	97.6	101.1

月別受託乳量 県酪協 (トン)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
28年度	4,094	4,231	4,025	4,029	3,894	3,717	3,839	3,664	3,822	3,889	3,576	4,031	46,811
29年度	3,958	4,132	3,940	3,880	3,778	3,622	3,740	3,637	3,797	3,820	3,498	3,948	45,750
30年度	3,865	3,927	3,768	3,758	3,757	3,565	3,617	3,385	3,572	3,687	3,369	3,818	44,091
令和元年度	3,661	3,736	3,526	3,528	3,380	3,391	3,495	3,349	3,477	3,589	3,442	3,735	42,310
令和2年度	3,642	3,739	3,495	3,482	3,363	3,310	3,458	3,341	3,505	3,549	3,268		
前年比%	99.5	100.1	99.1	98.7	99.5	97.6	99.0	99.8	100.8	98.9	94.9		

単位・トン





年次別・月別支払乳価一覧（補給金・集送乳調整金を含む）

年 度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
令和2年度	108.959	110.268	113.694	113.625	112.257	114.269	113.489	112.845	111.265	111.109	112.190		
令和元年度	107.825	109.442	110.235	109.707	109.001	110.834	113.758	112.804	110.935	111.470	112.026	108.238	110.523
30年度	105.316	106.566	107.245	106.734	104.684	108.041	107.673	107.183	104.902	105.545	106.664	104.358	106.243
29年度	105.107	106.247	107.367	106.918	104.637	107.789	107.187	107.002	104.876	105.603	106.317	104.647	106.141
28年度	105.156	106.012	106.878	105.825	104.876	107.459	107.162	106.517	104.921	105.823	106.675	104.617	105.994

第305回 県酪協乳牛市場成績

令和3年3月12日開催

購買者数 36名（うち県外19名）

区分	畜種	雌雄	成立数 (成立率)	最高価格 最低価格	平均価格 (前回比)	平均体重 (前回比)	平均単価 (前回比)	
ET和牛 初生牛	ET和牛	メス	6 (86)	519,000 286,000	426,333 (99)	84 (87)	5,085 (114)	
		雄	13 (100)	590,000 411,000	488,231 (105)	97 (87)	5,041 (122)	
	乳 牛	メス	2 (100)	68,000 65,000	66,500 (296)	81 (135)	826 (220)	
		雄	53 (100)	171,000 40,000	127,038 (109)	72 (94)	1,754 (116)	
	交 雑 牛	メス	74 (93)	248,000 82,000	171,757 (116)	72 (96)	2,396 (121)	
		雄	77 (98)	337,000 105,000	240,922 (149)	78 (96)	3,101 (156)	
	経 産 牛			0 (100)	0 0	0 (0)		
	初 妊 牛			18 (95)	789,000 416,000	594,111 (111)		
搾乳用雌子牛			16 (100)	429,000 237,000	365,375 (127)			

価格：円（落札価格） 率・比：％ 体重：kg

初生牛の畜種毎価格帯別分布表 （0は0.1～0.9万円、1は1.0～1.9万円、以下同様。尚、落札価格です。）

畜 種	雌雄	価 格 帯 (万円)																																
		<28	~	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59								
ET和牛	メス	1		1		1									1	1		1																
	雄						1	1	1	1			1	2	1		1	2		1							1							
畜 種	雌雄	価 格 帯 (万円)																																
		0<	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24								
乳 牛	メス						2																											
	雄				1	1	1		3	2	7	6	6	4	6	6	5	5																
畜 種	雌雄	価 格 帯 (万円)																																
		<9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33								
交 雑 牛	メス	1		3	2	6	14	4	8	2	5	11	8	5	3	1	1																	
	雄		1			1	2	2	6	9	6	1	3	5	4	5	2	2	2	2	2	2	10	4	5	3								

初妊牛・搾乳用雌子牛の価格帯別分布表

価格帯(万円)	<16	17	18	19	20	21	~	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	~	46	47	~	52
経産牛																									
価格帯(万円)	<44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	~	60	61	62	63	64	65	66	67	68	71	~	78
初妊牛	1		1			1	1			1		2		2	1	2	1	2				1	1		1
価格帯(万円)	<18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
搾乳用雌子牛					1					1	1	1		1		1					1	2	3	3	1

## 令和3年度定期異動・昇進・昇格・昇級・退職者

## ◆昇格（わたり）・昇級

令和3年4月1日付

職位	氏名	新任	旧任
副調査役	津守君枝	県北支所生産課係長（副調査役）	県北支所生産課係長（一般職位）
副調査役	小泉ヤス子	県中支所田村事業所担当（副調査役）	県中支所田村事業所担当（一般職位）
副調査役	三横孝弘	生産部購買畜産課（副調査役）	生産部購買畜産課（一般職位）
副調査役	目黒裕佳	生産部購買畜産課（副調査役）	生産部購買畜産課（一般職位）
副調査役	松田英	酪農指導所県中事務所（副調査役）	酪農指導所県中事務所（一般職位）
副調査役	幕内裕人	酪農指導所県南事務所（副調査役）	酪農指導所県南事務所（一般職位）

## ◆昇格

職位	氏名	新任	旧任
調査役	小代具毅	酪農指導所県中事務所（調査役）	酪農指導所県中事務所（副調査役）

## ◆転籍

職位	氏名	新任	旧任
副考査役	会田透	経営管理部次長兼監査室次長	らくのう乳販(株) 管理部長

## ◆派遣受入

職位	氏名	新任
浪江町派遣	押木市郎	生産基盤推進室（復興牧場担当）

## ◆新採用

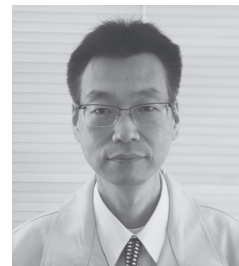
職位	氏名	新任
一般職位	坂本あゆみ	生産基盤推進室

## ◆再雇用

職位	氏名	新任
嘱託職員	佐藤幸光	統括部長兼浜支所長
嘱託職員	長瀬真一	県中支所田村事業所担当

## ◆退職者

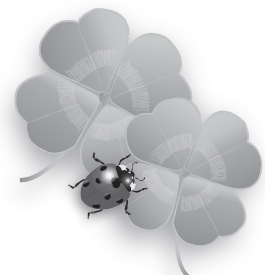
氏名	事由	所属
佐藤幸光	定年退職	統括部長兼浜支所長
長瀬真一	定年退職	県中支所田村事業所担当生産課長
高橋章哲	依願退職	県北支所生産課長
佐川彰利	契約満了	生産部購買畜産課哺育センター



転籍：会田透



新採用：坂本あゆみ



組 合 の 動 き 3 月

3月2日	県酪女性部やまびこ会決算役員会	3月17日	県中支所運営委員会
3月2日	全酪連理事会 (WEB)	3月17日	浜支所運営委員会
3月3日	福島県ホルスタイン改良同志会決算役員会	3月18日	小野支部総会
3月4日	東北生乳販連理事会 (WEB)	3月19日	日本ホルスタイン登録協会理事会 (WEB)
3月4日	ヘルパー利用組合理事会	3月19日	全酪連ブロック会議 (WEB)
3月5日	福島県獣医師連盟役員会	3月23日	福島県畜産振興協会通常総会
3月5日	生乳委託者委員会幹事会	3月23日	福島県牛乳普及協会幹事会
3月5日	福島県獣医師会理事会	3月23日	福島県畜産振興協会理事会
3月8日	福島県畜産振興協会理事会	3月24日	酪王乳業㈱取締役会
3月10日	第1回役員候補者推薦会議	3月24日	第11回理事会
3月11日	生乳委託者委員会	3月25日	東北生乳販連臨時総会・理事会 (WEB)
3月12日	乳牛せり市場	3月25日	経営検討会
3月13日	東日本大震災復興祈念大会	3月25日	全国酪農協会理事会 (WEB)
3月16日	第3回管理委員会・第3回生産委員会合同会議	3月26日	酪青連決算役員会
3月16日	三役委員長合同会議	3月26日	酪青連監査
		3月31日	辞令交付式

理 事 会

第11回 令和3年3月24日

議 案

- 議案第1号 第八次中期3ヵ年計画 (案) について
- 議案第2号 令和3年度事業方針並びに計画立案骨子について
- 議案第3号 令和3年度乳牛導入に係る貸付金額条件の緩和について
- 議案第4号 令和3年度余裕金預入先金融機関並びに運用方法について
- 議案第5号 令和3年度一組合員に対する貸付金並びに貸付金利率最高限度額について
- 議案第6号 令和3年度事業資金の借入並びに最高限度について
- 議案第7号 酪王乳業㈱に対する貸付について
- 議案第8号 酪王乳業㈱との土地建物等賃貸借契約の締結について

- 議案第9号 組合員の出資口数減少の追加について
- 議案第10号 役員との貸付契約について (追加議案)
- 議案第11号 本所増築事務所及び現事務所の改修工事発注について (追加議案)
- 議案第12号 令和2年度年度末賞与の支給について (追加議案)

報告事項

- 1) 令和3年度職員定期異動等について
- 2) 令和2年度下期定期監査の日程について
- 3) 今後の日程について
- 4) 総会までの日程について

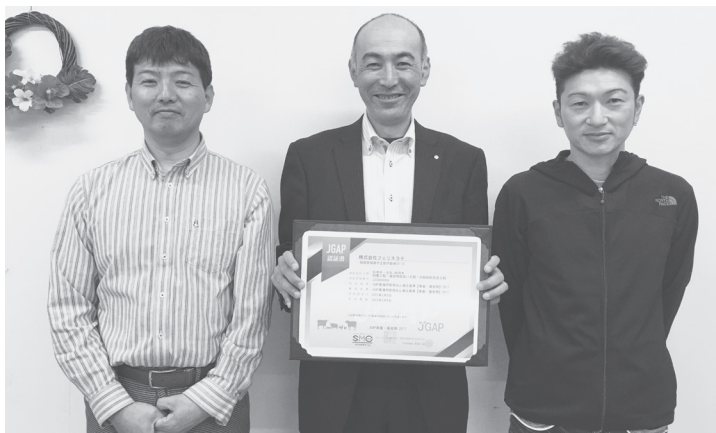
第3回管理委員会・第3回生産委員会合同会議

令和3年3月16日

協議事項

- 1) 本所増築事務所及び現事務所の改修工事発注について

## (株)フェリスラテが JGAP 認証農場に指定される



令和3年3月5日付で、(株)フェリスラテがJGAP認証農場に指定されました。

JGAPとは、持続可能な農場経営への取り組みに重要となる、食品安全を始め、家畜の健康（家畜衛生）や快適な飼育環境への配慮（アニマルウェルフェア）、労働者の人権福祉・安全対策や、環境保全など、全部で113にもおよぶ項目すべてに適合

した農場に与えられる認証で、「信頼される農場管理」を実践している証でもあります。

認証に向けて、県北家畜保健衛生所や県北農林事務所にもご指導を賜った他、田中社長・長谷川常務がそれぞれJGAP指導員の資格を取得し取組んできました。今回の認証は(株)フェリスラテの日々の努力の賜物だと思います。今後も認証を継続し、よりよい農場づくりを応援するとともに、更なる発展を期待しております。



### 『ほっとMilk』投稿募集について

1. テーマは自由（ほっと(∩o∩)する話題がいいですね）  
◎文章だけでも結構です。  
◎写真があると最高です。
2. 受付（常時受け付けしています）  
メール・FAX・支所経由・直接持参、何でもOKです。  
E-mail : [yuuki-saitou@fukuraku.or.jp](mailto:yuuki-saitou@fukuraku.or.jp)・FAX0243-33-1103

発行者 福島県酪農業協同組合 発行責任者 常務理事 岡 正宏

〒969-1103 福島県本宮市仁井田字一里壇17番地 TEL 0243-33-1101 FAX 0243-33-1103 URL <http://www.milk.fukushima.jp>